

## 岩内町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

岩内町の農業は、水稻と酪農を中心とした農業形態であり、全水田面積に占める主食用米作付面積の割合が約50%、飼料作物に占める飼料作物作付面積の割合が約30%となっており、岩内町の酪農家が必要とする酪農業における自給飼料は不足傾向にある。

担い手については農家の高齢化・後継者不足等により減少傾向にあり、不作付地の増加や生産効率の低下が懸念されている。

また、農家所得の大部分を占める主食用米の需要は減少傾向にあり、今後、農地集積をさらに加速化させ農地の維持・低コスト化を図ることが求められ、さらに地産地消（産地化）等を視野に入れ、適地適作により他の作物への転換や飼料用米の多収性品種の推進を図ることで、農業所得の安定化を図りつつ、後継者の育成を図ることが課題となっている。

### 2 作物ごとの取組方針

町内の約160ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作による生産性向上、それに伴う低コスト化を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする

#### （1）主食用米

今後、米の生産にあたっては、産地ごとの価格・販売動向等を踏まえた米の販売可能数量と連動した米生産数量・作付面積を考慮し、消費者・需給者のニーズに即した高品質で良食味な「売れる米作り」を推進する。

なお、担い手の土地利用の集積を進め、いずれは生産組織を育成し、機械施設の効率的利用等により、生産性の向上と良質・良食味米の生産のため、地域適応品種を積極的に導入し、地力施工等による生産環境の充実を推進する。

#### （2）非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減供給増が見込まれる中、水稻作付面積を維持し、リスク回避のために飼料用米を重要転作作物に位置付け、収入の安定化を図ることで営農を維持する。また、飼料用米の拡大にあたっては、北海道での多収性適応品種が確立され、種子の量産が可能になり次第、多収性品種の推進を図る。

##### イ 加工用米

岩内町では平成27年度より加工用米の作付けを実施し、自由競争の中で主食用米の需要と供給のバランスを調整するにあたり、産地交付金を活用し、非主食用米の中で飼料用米に次いで積極的に安定的な生産の推進を図る。

### (3) 麦、飼料作物

現行の水田において、排水不良な場合はサボリ行施工・弾丸暗渠等による湿害対策に取り組むことにより、ぬかるみによる農作業事故の防止を行い、安定的に良質な作付けを行うことにより、平成32年においても、作付面積を維持する。

岩内町の酪農家が必要とする飼料作物の作付面積は不足している状態にあり、飼料作物を運搬等のコストをかけて遠方から買い取るのではなく、地域の担い手が集積した農地で飼料作物の作付けを行い、その飼料作物を酪農家に提供することで地産地消による低コスト化を図り、草地更新や追播等による草地の改善により、牧草の品質向上を図る。

### (4) そば

現行の水田において、排水不良な場合はサボリ行施工・弾丸暗渠等による湿害対策に取り組むことにより、ぬかるみによる農作業事故の防止を行い、安定的に良質な作付けを行うことにより、平成32年においても、作付面積を維持する。

### (5) 野菜

「トマト」、「南瓜」、「食用馬鈴しょ」、「アスパラ」、については、岩内町の土壤でも生産可能な作物であるから、農地維持の観点からも作付面積を維持する。

### (6) てん菜

てん菜については湿害対策（心土破碎、たい肥使用、明暗渠施工等）を実施することにより、生産性の向上や収量・品質の安定向上を図る。

### (6) 不作付地の解消

平成26年度現在の不作付地（約4ha）について、平成32年を目標に約2割を主食用米・飼料用米・加工用米の作付けにより解消を図る。

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成27年度の作付予定面積 (ha)	平成28年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	85.9	83.5	83.0
飼料用米	1.9	1.9	3.9
加工用米	0	2.4	2.6
備蓄米	0.0	0.0	0.0
麦	3.7	3.7	3.7
大豆	0.0	0.0	0.0
飼料作物 (内耕蓄連携資源循環)	103.7 9.1	103.7 9.1	103.7 9.1
そば	12.3	12.3	12.3
その他地域振興作物			
・野菜	1.3	1.3	1.3
・てん菜	2.9	2.9	2.9

#### 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	飼料作物	担い手への農地集積による助成を利用して、草地更新や追播等の草地の改善及び牧草の品質向上を図る	ア	実施面積	1.0.	1.1	1.2
2	加工用米	生産性向上及び生産調整促進を図る	ア	実施面積	0.0	2.4	2.5

※「分類」欄については、実施要項別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い產品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

#### 5 産地交付金の活用方法の明細

##### 別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。